

七
鄉
村
誌

序　　言

我等は此の世に生れ聖恩に浴し現代文化の恩恵を受けて樂しく暮して居るが
我等の祖先が幾多の犠牲を拂つて此の郷土を開拓し建設し今日あらしめた事を
思はねばならぬ。

誰しも自分の郷土を愛さぬ者はない。眞の愛は正しい理解に待たねばならぬ。
然るに我等は此の郷土に對しこれ程の理解を持つてゐるだらうか。郷土の史
蹟を探り文化發展の経路を尋ね又偉人の行蹟神社佛閣の由緒等を研究し郷土の
理解に努める事がやがて奉恩感謝の念を起し、郷土愛となり祖國愛となると思
ふ。

私は昭和六年本村に職を奉ずる事になつたが曰尚浅く、本村の事情を知るこ
とがなく、六ヶ敷、そこで当校に郷土調査部を設けて、職員をして放課後又
は休日等を利用して村内を巡視し実地に調査することにした。今其の調査した
もの及先輩諸氏の研究になるものを一括して七郷村誌を編纂することになつた

が、元より完璧を期することが出来ない。若し内容に誤り又は不備の点があつ
たなら郷土の爲御批正と御援助とを賜りたい。

昭和八年七月開校記念日

荒瀬小學校長

武田直衛識

目

次

一、二、三、四、五、六、七、八、九、一、二、三、四、五、六、七、八、九

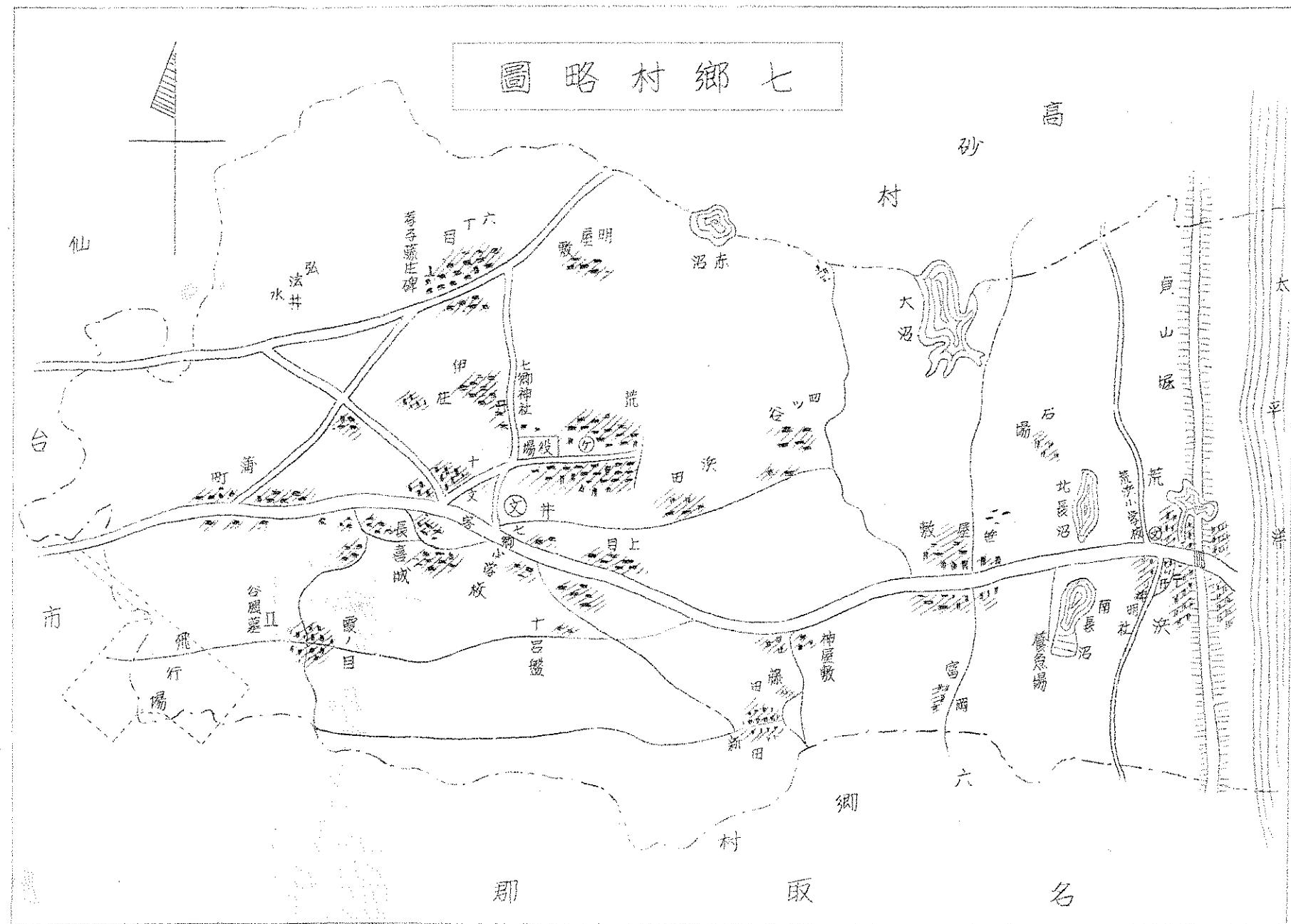
地位面部産交經村學大學人名

勢積口氣人落業通費今昔物官衙舊讀

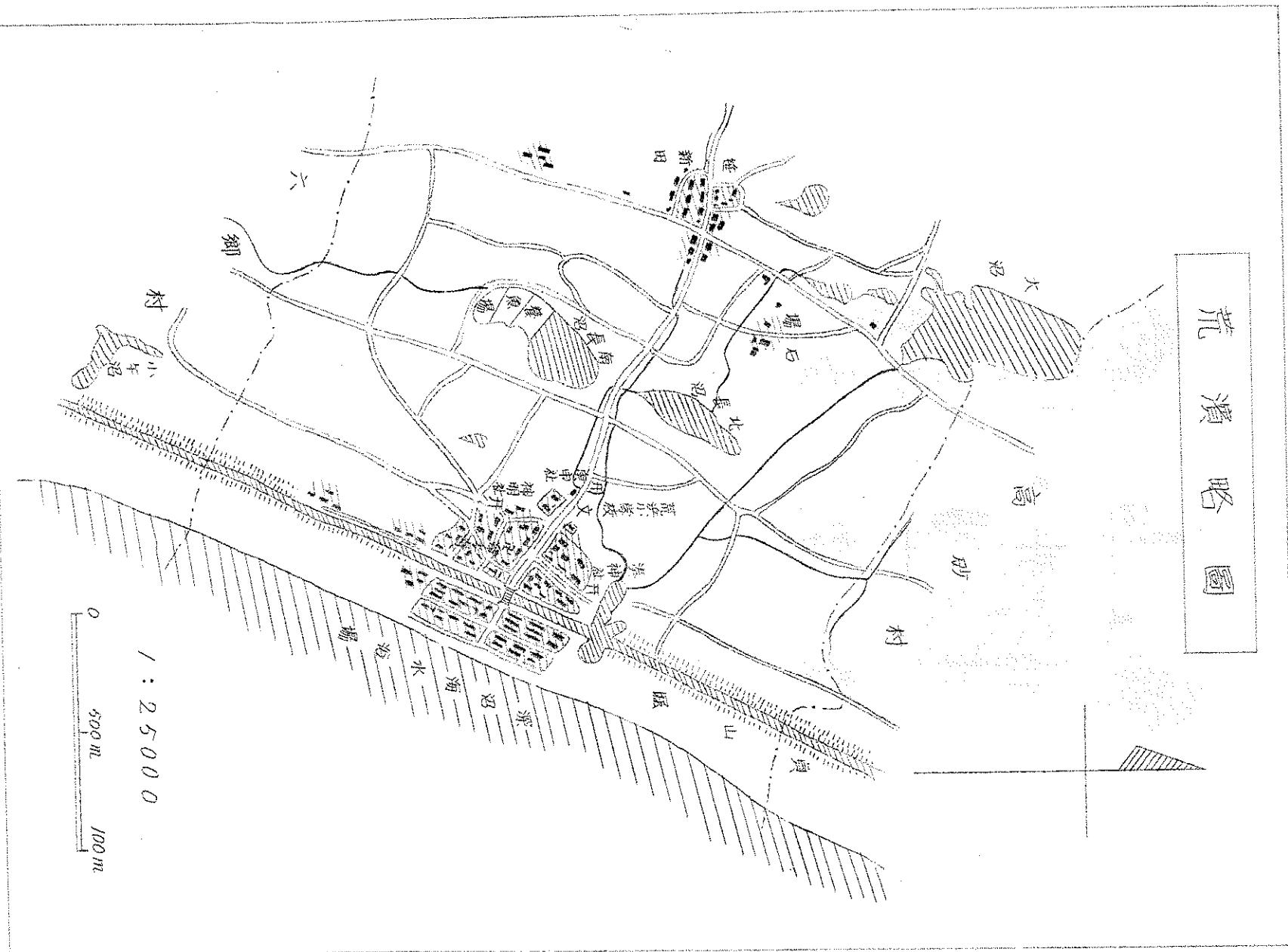
置候人口氣人落業通費今昔物官衙舊讀

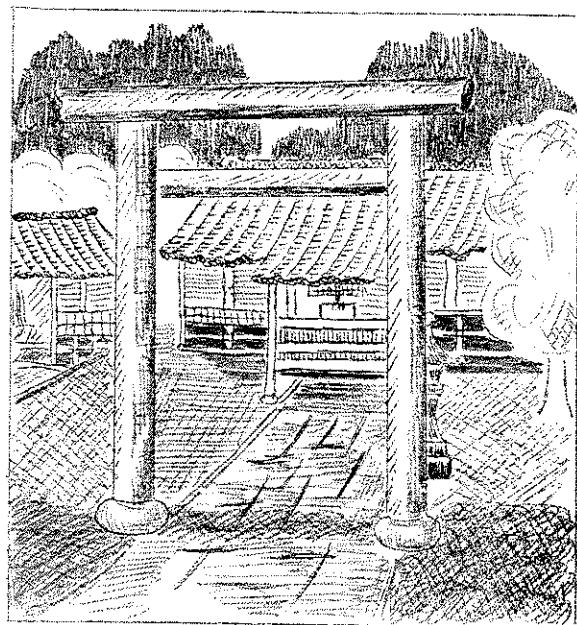
（一）（二）（三）（四）（五）（六）（七）（八）（九）（十）

七鄉村略圖



荒濱略圖



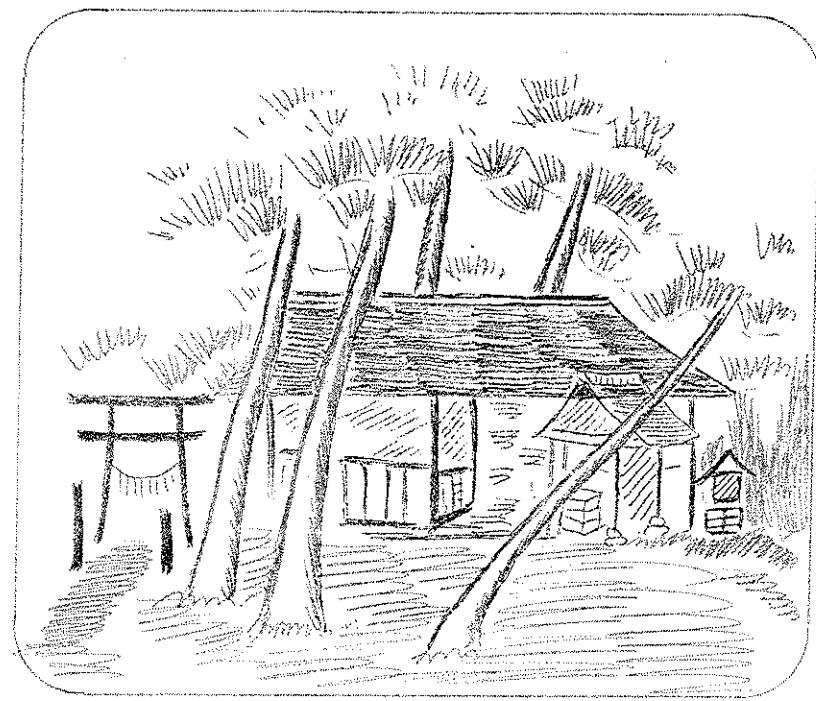


七郷神社

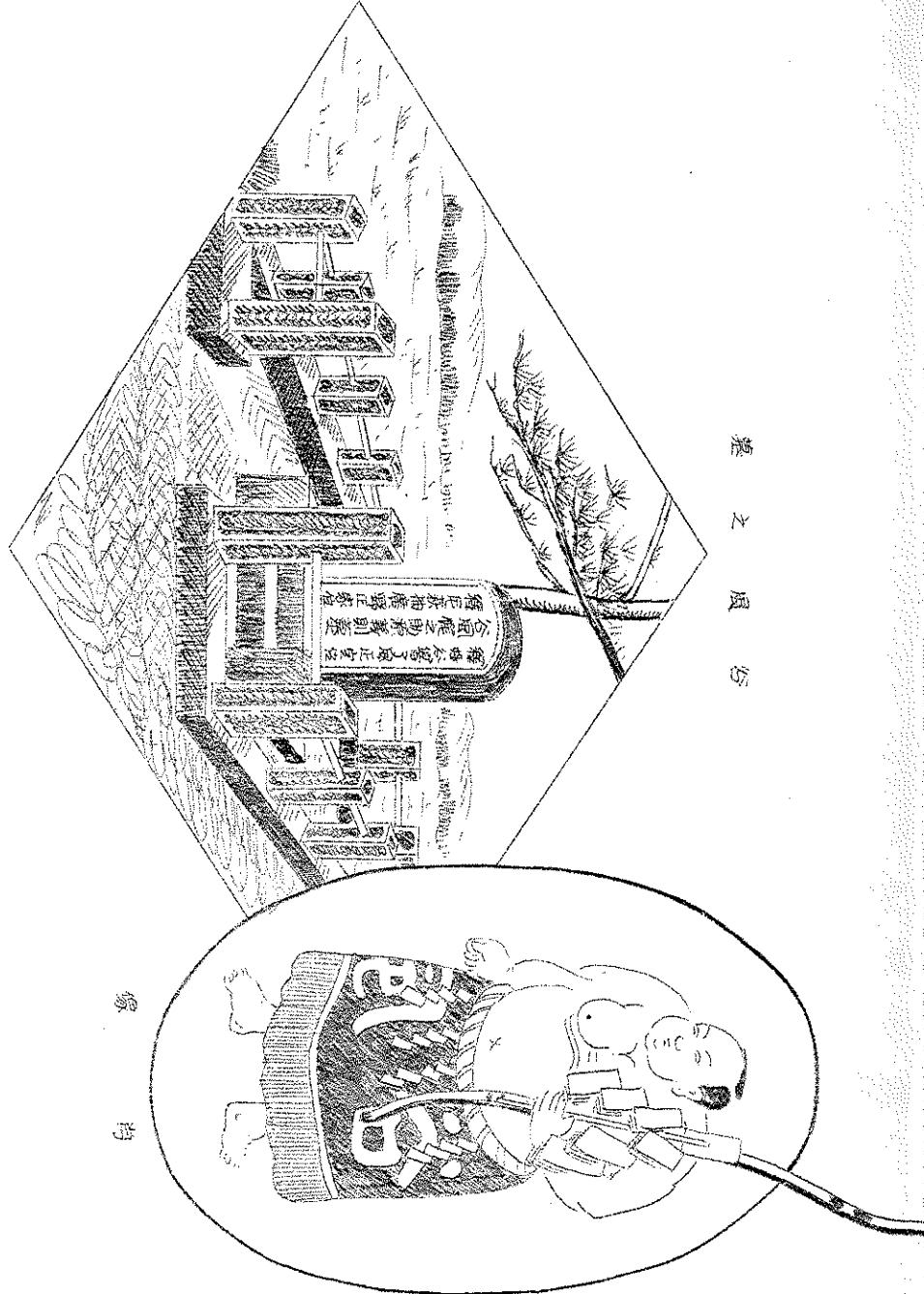




孝子藤生碑

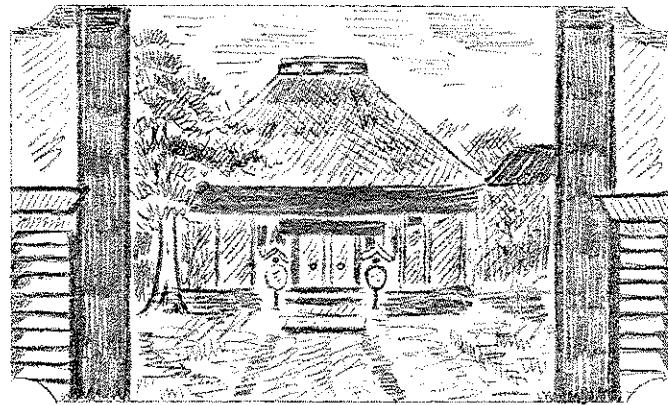


神明社

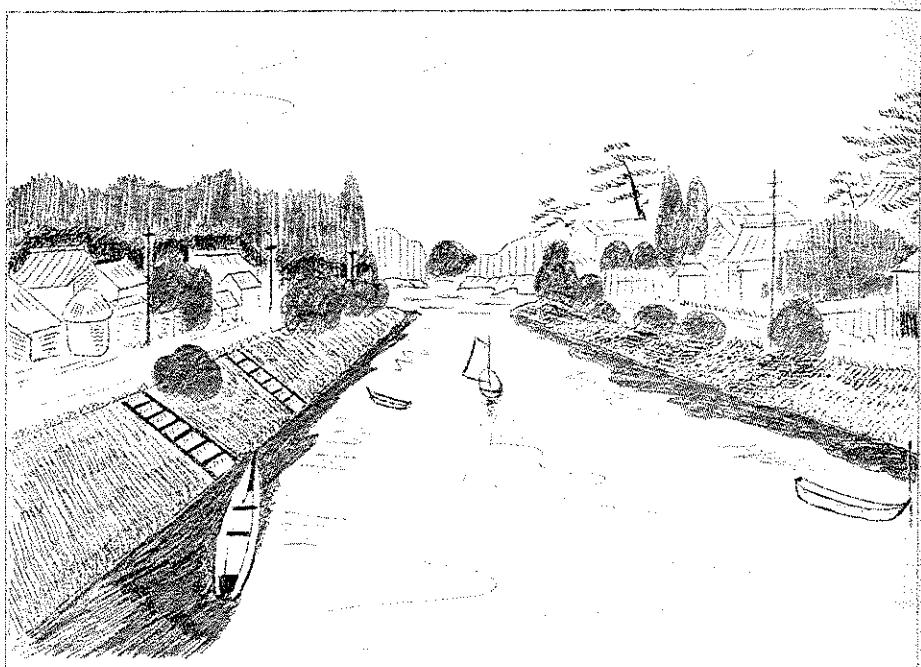


卷之風俗

像
物



荒浜淨土寺



浦上橋

本村歷代村長

| 代 氏 | 名 | 就 任 年 月 日 |
|----------------|---|-----------------------|
| 一 遠 藤 作 兵 衛 | | 明治二十二年四月三十日 |
| 二 笠 木 新 次 郎 | | 明治二十三年一月廿六日 |
| 三 阿 部 五 郎 治 | | 明治三十三年六月八日 |
| 四 加 藤 翁 吉 | | 明治三十三年十月十四日 |
| 五 堀 口 善 三 郎 | | 明治三十五年四月九日 |
| 六 山 本 資 成 | | 明治二十七年四月二十五日 |
| 七 宇 津 志 新 吾 | | 明治二十八年十一月十日 |

| | | |
|----|--------|-------------|
| 八 | 板橋源助 | 明治三十年十月三日 |
| 九 | 萱場利兵衛 | 明治三十三年三月廿六日 |
| 一〇 | 庄子市右衛門 | 明治三十七年三月三十日 |
| 一一 | 沼田五郎七 | 明治三十八年四月十九日 |
| 一二 | 加藤武之助 | 明治四十三年三月十二日 |
| 一三 | 庄子敬事郎 | 明治四十四年三月十六日 |
| 一四 | 庄子常松 | 大正四年三月十七日 |
| 一五 | 加藤武之助 | 大正八年四月七日 |
| 一六 | 大泉権太郎 | 昭和二年五月一日 |

七郷村誌

一位置

七郷村は宮城郡の東南端にあつて西は大都市仙台市に接続し東は渺茫たる太平洋南は名取郡六郷村に隣り北は高砂村に境する東西七千米南北四千メートル七郷堀に依つて灌漑せらるゝ耕土なり。

二、地勢氣候

全村平坦にして田園充く開け所謂宮城野の平野にして山岳丘陵と稱すが最もの方に西方遙かに奥羽の連峰泉ヶ岳藏王山を見るのみ、河川なく廣瀬川より貯入られる用水路は村内に縦横に行亘り耕土を灌漑し東北部及海岸近くに排水溝して数個の池沼をなしあり又海岸に沿うて開鑿せられたる貯山港は遠く

直理郡荒浜の阿武隈河口より東り本村を過ぎて塩釜湾に向る西岸に防風松林あり太平洋の沿岸は一望の白砂長汀にして青松疊に連るを見るのみ。氣候は平野の間に介在するが故に四時強風を受け殊に冬季は西北諸山より吹下す風威酷烈なり。夏季は水田多きと東海面より吹き来る海軟風は氣候を中和して爽涼を感じず、又東海岸一帶の松林は海風を和げ塩分の侵糞を防ぎ稻作其他に好影響を與ふ。

三、面積人口

本村の面積は二二、四六方糠ありて之を種別互に見れば次の如し。

| 宅地 | 田 | 畠 | 山林 | 原野 | 池沼 |
|-----------------------------|-------------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 六一八九 <small>(ハクタール)</small> | 一一二三三五 <small>(ヘクタール)</small> | 一〇七一〇 <small>(ヘクタール)</small> | 一〇三一 <small>(ヘクタール)</small> | 四一七五 <small>(ハクタール)</small> | 一一八九 <small>(ハクタール)</small> |

戸数は八百三十戸人口五千六百余あり之を重なる年度に於ける実数と生業別に示せば次の如し。

| 年 度 | 人 口 | 戸 数 | 農業 | 商 業 | 工 業 | 漁業 | 其 他 |
|--------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
| 大正二年 | 七〇七三 | 一〇九七 | 七五五 | 八四 | 三四 | 一〇八 | 一一六 |
| 昭和元年 | 七七八八 | 一一三三 | 八三二 | 七六 | 四二 | 八四 | 一九九 |
| 全三年 | 五四九四 | 八三五 | 六七五 | 三八 | 二二 | 一七 | 八三 |
| 全八年 | 五六四五 | 八二九 | 四五七 | 八八 | 三九 | 八九 | 一五六 |

四、部落

本村は行政上蒲町、霞ノ目、伊在六丁目、荒井上西、荒井上東、荒井下、長喜城、藤田、延新田、荒浜東、荒浜西の十二區に分つ、各區に含む主なる聚落小字名左の如し。

蒲町（南小泉、蒲町、中屋敷、蒲北、蒲裏、土手下上、川崎北）

霞ノ目（霞ノ西、霞ノ字屋敷、八瀬川）

伊在（西田、屋敷、白山前）

六丁目（櫻町、春日社、屋敷、鹿子屋敷、明屋敷、下屋敷、北屋敷）

荒井上西（札屋敷、梅木、中在家、高屋敷、添）

荒井上東（押口、畠中、矢取、大湯田）
 荒井下（牛頭、初田、新屋敷、廣瀬、沖谷地、濱田、四ツ谷、大沼上）
 長喜城（御藏堀、宮前、屋敷）
 藤田（田中、十呂盤、宅地、富岡西、平田）
 世新田（笠屋敷、世屋敷南）
 荒浜東（南丁、北丁、中丁）
 荒浜西（石場、新堀端、南丁、北丁、南宮林）

五、産業

住民の多数は農業を営み耕作に従事す。荒浜方面には漁撈に従事する者あれども年々其の数を減するに至る。海岸地方及住宅近くの畑地を除く外は全村殆ど良好なる水田にして良米を産し產額も亦頗る多し。荒浜地方には最近蔬菜の栽培盛に行はれ前途有望なり。其の他養雞養豚等多少副業的に行はれるれどもまだ産業の要部に達せず。今主なる產額を示せば

| 年次 | 米產額 | 全上價格 | 麥產額 | 全上價格 | 其 他 |
|---------|---------|------|--------|-------|---------|
| 昭和元年 | 二三、三〇〇石 | 七一万円 | 五、二七八石 | 三万九千円 | 水產一万五千円 |
| 全 三年 | 三田、三五一石 | 六七万円 | 三七一四石 | 一万六千円 | 水產一万九千円 |
| 全 七年 | 二七、七五七石 | 五七万円 | 二五七一石 | 一万円 | 野菜三万円 |

六、交通

縣道は三あり、一は仙台南小泉より村を東西に貫き荒浜海岸に至る南街道、一は宮城野より荒井十文寄に至る北街道、一は昭和三年縣道に認定せられたる六丁目明屋敷より高砂村福田に至るものあり。村道には蒲西六丁目間、十文寄役場前道、七御小学校六丁目間、神屋敷藤田間、荒浜井戸浜間、荒浜新瀬間、新設海岸道路等十數條の道路あり。近年敷設工事として改修行はれ面目を一新せり。仙台市南銀治町荒浜間には仙台市街自動車會社の經營に係る定期自動車の往来あり、貞山堀には和船発動機船の往復ありて舟運の便を授く。郵便は仙台局配達區域にして電話は村役場其他に仙台市内電話通せり。

七、経費

本村経費の各年度の主なるものを擧ぐれば次の如し。

| 年 度 | | 昭和元年度 | 昭和三年度 | 昭和六年度 | 昭和八年度 |
|-----|---|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 經 | 常 | 費 四五九〇七四 | 費 四〇、九八七四 | 費 三二、三七八四 | 費 三三、四三五四 |
| 扁 | 時 | 費 四九、九八四 | 費 六、三二八 | 費 七、九六一 | 費 三八、二九一 |
| 村 | 税 | 額 四二、四八〇 | 額 三四、七六四 | 額 二八、五三〇 | 額 二四、一五四 |
| 戸 | 稅 | 額 二四、〇九一 | 額 一九、九二〇 | 額 一一、〇三五 | 額 九、〇七九 |
| 國 | 車 | 下渡金 九、九一五 | 下渡金 七、一五〇 | 下渡金 八、四〇〇 | 下渡金 八、一五〇 |
| 役 | 湯 | 費 一一、二一八 | 費 一〇、一三九 | 費 七、七七二 | 費 七九〇六 |
| 教 | 育 | 費 四二、九八二六 | 費 二三、五七六 | 費 二〇、六七九 | 費 二一、五四四 |
| 村 | 費 | 額 九九、三三七 | 額 四七、三一五 | 額 四〇、三三九 | 額 三八、二九一 |

八、村の今昔

本村の昔をしのぶ一端として田辺希文撰封内風土記により記するところをあげて今昔比較の一助と存す。

霞。目邑 戸口凡十六、神社一、稻荷神社、何時の勧請を詳にせず古置一何人の居る所なるを詳にせず。

長。喜。城。邑 戸口凡十、神社一、神明社、何時の勧請あるを詳にせず。

蒲。町。邑 戸口凡十二、神社一、明神社、何時何神を祀りしや不詳。

伊。莊。邑 戸口凡十三

六。丁。目。邑 戸口凡二十九、神社一、稻荷神社、何時の勧請あるや不詳、佛宇一、聖應太子堂、何時の創建なるや不詳、虎溪山龍香院曹洞宗仙台府下保春寺末寺傳ひいふ、後陽成帝慶長三年勝山和尚開山（編者調 本尊地藏菩薩、本山明峰派仙台保壽寺四世勝山透逸和尚慶長七年九月入寺開山）、古碑一、太宰記六字名号傳ひいふ弘法大師の筆なりと古人之を六字の銘とよぶ。

荒。井。邑 戸口凡七十七、山本三郎兵衛資盛の采地なり、神社凡三、稻荷神社、何時の勧請あるか詳にせず、熊野神社二共に不詳、孝子一人邑長幸右工門父母に第へて孝を致す、一御之を賞す、明和三年三月金を賜て之を賞す、沼凡六其一赤沼中ニ有分

れて本邑及岡田二邑に屬す東西百間許南北五十間許其二大沼東西二百間許南北六百間許の荒浜、新浜、岡田三邑の用水なり。其三丸沼、其四蘆沼、其五川戸沼、其六五齋沼共に小沼なり。

荒浜邑 戸口凡七十二、神社凡二、神明社何時の勧請を詳にせず。渕明神社、何時の勧請を詳にせず。寺一海縁山淨土寺淨土宗岩城矢の目如赤寺の赤寺なり傳ひい。後陽成帝慶長中專蓮社良求善的和尚の開山なりと(編者識)名越派蟹城國矢の目如赤寺善的和尚寛永二年三月十四日開山)、沼凡二、其一境沼東西五十間許、南北二百間ばかり其中分れて本邑及名取郡井土西浜に屬す。其二長沼東西百五十間、南北八百間許道凡三あり共に名取郡に往くもの。

小泉邑 戸口凡百六十佛宇凡二、地藏堂傳ひい。肯山君の世(年月詳ならず)余あり。封内を觀化し本寺及堂宇を造る。毎歲五月朔日より晴天七日仙台府下龜ヶ岡千手院護摩修行正觀音堂傳ひい。昔七北田邑將監堤の上にありしを後水尾帝寛永中別當修驗小泉山正善院の先祖之を本邑に移す。仙台順礼三十三所三十番三札の處なりと。寺凡三、護國山國分寺仙台府條下に詳なり。護國尼寺全上古置凡二、其一古城と移す仙台府條下に詳なり。其ニ結城館と号す。今悉く烟とある。惟其遺跡と號す。宮城郡十三邑の用水なり。とあり。

を存す名跡志に曰結城七郎の館なりと後奈良帝天文年中國分能登守之に居る。

別莊一、義山君の世經始する所火薬を茲に埋む。後廢地となる。忠山君の世之を再興し塗を鑿ち地を補ひ第宅を造営し遊行の地となす塚凡二、其一遠候塚と号す傳ひい。貞山君古城を經始せる時遠眼鏡を以て四方を候眺せし所と土人之を稱して遠候塚といふ云々。塹凡三、其一六郷塹と号す。本邑及名取郡八邑の用水。其ニ七郷塹と號す。宮城郡十三邑の用水なり。とあり。

之を以て見れば昔は南小泉蒲町、霞目、長喜城、伊莊、六丁目、荒井、荒浜等の八邑に分れたるを知るべし。明治維新前は所謂國分莊に屬す後大小区の新政布かるゝや

第二大區小六區に編成せられてニヶ村の聯合戸長役場あり。明治二十二年四月より町村制実施せられハケ邑を合せて七郷村と改稱せられたるなり。

明治廿大正に進み更に昭和の時代に入り昭和二年四月仙台市都市計画成り町村の合併行はれ村内南小泉部落に於て本區松原區鍛冶屋敷戸數五百四十三戸及南小泉字二の坪と字尼坪園の南北両端を境界線として田地八十四町五反、畠百八十七町難地二町八反宅地七万八千八百三十六坪は仙台市に併合せらる。

行はれ、又昭和八年霞日西方に飛行場の設置せらるゝ等著しき変化を見今日に至りしなり。

七郷村今昔戸数調

| 部落 | 明治 （百六十年以前） | 明治八年 | 昭和八年 |
|----|----------------|------|------|
| 荒瀬 | 井 | 七八〇 | 三一四 |
| 蒲 | 町 | 一三〇 | 三八 |
| 霞 | 目 | 一六〇 | 二九 |
| 六 | 丁 | 二九 | 五二 |
| 南 | 小 | 一六〇 | 三六八 |
| 荒 | 泉 | 一三 | 三一九 |
| 伊 | 浜 | 七ニ | 一七四 |
| 長 | 在 | 一〇 | 一九 |
| 喜 | 城 | 一三 | 二〇 |
| 計 | 三八九 | 七五〇 | 八五〇 |

尚荒浜開拓者の昔話を掲げん。

慶長五年の晩春、路もない谷地を二いで三人の男が南の方から渡つて来た。一人は但馬掃部、一人は越中大学、一人は土佐十郎右衛門である。三人共かたりの年らしい。一人は長い槍を持つてゐた。足音に驚いて時々「ばた／＼」と野鷦が飛び立つ、おい隨分つかれた灰、またくこう水の中を二いで歩くんでは閉口だ。戦場に於てひけをとらない越中大学もかなーそこで三人が聲を立てゝ笑つた、うらゝかな春の日である。

ちや波の音がするぞ、もう海が近いらしいなー、どうせ弓矢を捨てゝ土を掘らさとする者なまじつか都に近く住むよりも國のはてまで来たと思ひば、それでかへつて氣が晴ればれとするものだ。けれど但馬掃部の聲はどこか淋しそうであつた。三人の一人土佐十郎右衛門もだまつて空を仰いでゐる。

古老の傳説によるとこの三人は平氏の一族で危い所を支那に渡り帰つて筑波山にかくれたものだと云ふけれど源氏の追窮が急で一族と共に定義にかかり、そこにも居ることが出来なくなつてやがて一族は散り／＼となり、三人は偶然荒浜に来たものであると云ふ。

三人は木を切りかやを刈つて家を建て懸念に土地を開墾し始めた。風を防

ぐ松林のなかつたその頃は風が吹くと砂が飛んで折角開いた田も一夜で砂原になるのであつた。大風も大波も彼等を苦しめたのである。一鉄々々折り返へされる新しい土の匂がやがて花咲く土地となるであらう。井戸浜から北沼につづいた長い沼にはさまぐれな魚と水鳥が群れ居た三人は糸を垂れ弓を持つてかりをした。やがて秋が来た。涼しい朝夕が訪れて空には毎日くたくさんの雁が鳴いて渡つた。のうめつそり雁の群れがそへる。そうくー冬ごもりの用意だな。早いものだ。冬を迎へるが、而し見られい折角の働きで稻がやうやう賣つたのう。百姓も氣樂だな。われくの子孫はながく我々の苦みを忘れぬだらう。黄色い稻田の前で三人はいつまでもこんな話をして居た。秋が去つて冬が来た。そして又春が訪れた。開拓する人々の苦心はやがて砂丘を田にし、さらかぶの丘にそばの白い花が咲くやうになつたのである。

今此の昔話により調査するに今を距る三百年前は荒廢不毛の地にして慶長元和の頃、戦國の余党越中大學・但馬福部・土佐十郎右工門等の相携へ難を此の地に避け農耕を事とし細畠を營み僅かに一部落を成すに過ぎざりき。爾後幾度禍子孫繼承し稼民漸く集り今日あるを致せり沿海波濤高く舟楫の便宜しからざるも住

民勇敢の氣風克く事に耐へ済利亦少からず農夫の勵勉耕耘の業年と共に改り今日に至れるなり。

九、學校官衙

一、沿革の大要

明治六年七月七日当荒浜佛宇淨土寺の本堂を充用し小学校を創設し八番小学校と稱したり。明治十五年高等中等初等の三制を定めらるゝや同十七年五月校名を荒浜初等小学校と改稱し、同十八年十二月中等小学校に改む。同十九年三月、時の戸長遠藤佐兵衛校舎建築を計画し地方有志の贊助を得て全年五月起工、同十一月之が竣工を見るに至れり。是荒浜北丁二番戸の旧校舎なり。

同年十二月荒浜尋常小学校と稱したり。明治二十三年七月七郷尋常小学校の分校場となり、全二十四年七月更に独立して荒浜尋常小学校と稱したり。

明治四十一年四月義務教育延長の結果第五年を置き全四十二年更に第六学

年を置くに至り校舎狹隘を告ぐるに至り大正元年九月現校舎の竣工を見、全屋十月現地に移轉せり。

大正十五年七月一日東業補習學校を併置し同時に荒洪青年訓練所を設置せり。昭和三年一月二十日日本赤十字社宮城支部荒洪少年赤十字團を組織し昭和五年二月十一日御真影奉安所を建設し昭和八年三月十日校旗校歌を制定せり。

二、職員児童数

| 年 | 職員数 | 男 | 女 | 児童数 | 男 | 女 | 計 | 學級 |
|-------|-----|-----|-----|-----|---|---|---|----|
| 明治六年 | 二 | 不 | 明 | 不明 | 七 | 七 | 七 | 二 |
| 大正元年 | 六 | 一四六 | 一二四 | 二七〇 | 五 | 五 | 五 | 五 |
| 大正一〇年 | 七 | 一六三 | 一六六 | 三二九 | 五 | 五 | 五 | 五 |
| 昭和元年 | 七 | 一五三 | 一五七 | 三一〇 | 六 | 六 | 六 | 六 |
| 昭和八年 | 七 | 一五二 | 一六六 | 三一八 | 六 | 六 | 六 | 六 |

三、歴代校長

| 代 | 在職 | 姓 | 氏 | 名 |
|----|------------------|---|----|-----|
| 一 | 自明治一七年十月至明治一八年三月 | 進 | 藤 | 元也 |
| 二 | 自全一八一一年至全二〇一二 | 石 | 澤 | 成裕 |
| 三 | 自全二〇一五年至全二〇一〇 | 二 | 階 | 堂保正 |
| 四 | 自全二一、三年至全二二、六 | 遠 | 藤 | 廣吉 |
| 五 | 自全二四、七年至全二七、三 | 佐 | 々 | 金平 |
| 六 | 自全二七、九年至全三三、五 | 眞 | 山 | 孫一郎 |
| 七 | 自全三三、六年至全三七、四 | 本 | 貞吉 | |
| 八 | 自全三七、四年至大正六、三 | 中 | 村 | |
| 九 | 自全六四年至全一四年 | 齋 | 藤 | 治基 |
| 一〇 | 自全一四年至全一五年 | 千 | 葉 | 伊太郎 |
| 一一 | 自全一五、四年至昭和二、二 | 浜 | 谷 | |
| 一二 | 自昭和二、二年至全六、三 | 千 | 葉 | 正三 |
| 一三 | 自全六、三年至 | 武 | 田 | 圓漸 |

七郷尋常高等小学校

一、沿革の大要

明治六年六月二十四日荒井村不動尊（現七郷神社）境内法性寺を以て第七大寺屋第一中学區九小学区荒井小学校と稱したり、明治八年三月荒井村平民渡辺喜太郎氏の家屋敷を買ひ校舎とし明治十八年十二月校舎を建築し、明治二十二年荒井尋常小学校と改稱せり、明治二十二年七月南小泉荒浜の三分散場を置き七郷尋常高等小学校と改稱せり、明治二十四年七月分散場各独立して七郷尋常高等小学校（現名）と稱せり。

明治四十四年校地擴張校舎一棟増築大正十一年十一月更に校地擴張校舎二階建一棟増築し、昭和二年六月工費四万円を以て校舎の大増改築をなし現在に及る、明治四十四年二月七郷村農業補習学校を併置し、大正十五年七月七郷青年訓練所を併置せり。

二、職員児童数

| 年 | 職員数 | 男 | 女 | 児童数 | 計 | 学級数 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 明治 六年 | 一三 | | | | | |
| 大正 元年 | 一四 | 二八六 | 二八一 | 五六七 | 一一 | |
| 大正 一〇年 | 一九 | 三七三 | 三一六 | 六八九 | 一二 | |
| 昭和 元年 | 三九〇 | 三二二 | 七一二 | | 一七 | |
| 昭和 八年 | 四三三 | 三七三 | 七九六 | | 一七 | |
| | 一九 | | | | | |

三、歴代校長

| 代 | 就任年月 | 年 | 月 | 氏名 |
|---|--------|---|---|--------|
| 一 | 明治九年五月 | | | 木幡 |
| 二 | 同年十二月 | | | 木幡利兵衛 |
| 三 | 同年十一月 | | | 眞山孫三郎 |
| 四 | 同年十一月 | | | 木幡利兵衛 |
| 五 | 同年六月 | 七 | 月 | 遠藤文内 |
| 六 | 同年四月 | | | 遠藤良利之丞 |
| 七 | 二十二年十月 | | | 小川鏡三郎 |
| 八 | 二十四年二月 | | | 米谷豊吉 |

| | | | |
|----|---------|---------|-------|
| 九 | 全 | 二十七年四月 | 阿部辰三郎 |
| 一〇 | 全 | 二十八年十二月 | 守屋達成郎 |
| 一一 | 全 | 三十二年六月 | 草刈反四郎 |
| 一二 | 大正十二年三月 | 杉沼宗治郎 | |
| 一三 | 全 | 十四年三月 | |
| 一四 | 全 | 十五年九月 | 源野賀治郎 |
| 一五 | 昭和八年三月 | 渡辺喜惣治郎 | |
| 一六 | 全 | 十五年四月 | 奥野小一郎 |

明治二十二年四月町村制実施せられ自治行政区劃定まりて役場を現地に設置せらる。昭和二年五月七郷小学校の旧校舎を改造して廳舍とし從業の建物は會議室に充つることとなり。

七 郡 村 役 場

荒井十文字に七郷郵便局あり、昭和三年一月郵便取扱所として駐在所の東に

設けられしが後昭和六年十月三等局となり現地に新築事務を取り扱ふに至れり。

七 郡 郵 便 局

荒井十文字に七郷郵便局あり、昭和三年一月郵便取扱所として駐在所の東に

昭和四年一月より荒浜郵便取扱所設置せらる。郵便、小包、替鳥、貯金等を取扱ふ。

七 郡 駐 在 所

七郷村巡査駐在所は荒井役場東にあり。

一〇 人 物

力士 谷 風

谷風梶之助は寛延三年一月宮城郡霞目村（現七郷村）に生る。小字興四郎其の先國分盛重の家臣たり。國分氏没落の後は伊達家に仕へ金子和泉と稱し一千五百石を食む。其の弟某霞目に帰農す。即ち與四郎の祖先にして代々大肝入格。

苗字帶刀紹衍着用を許され藥師白山の祭には供物を爲し流鏑馬の矢拾ひ役をつとむ。

父は金子彌右衛門與四郎は第三子なり、幼時より体力絶倫十九歳にして力士
関戸住右衛門の弟子となり秀の山と稱し後伊達ヶ関麻右エ門と改む。安永五年
二十七才の時更に谷風権之助と改稱せり。八年の間力を三都に角ぎること、貰白
氣拾回其の間敗をとること僅かに拾走回。寛政元年十一月吉田追風の門に入つ
て横綱の免許を受く是れ實に丸山権太左衛門に次ぐ東邦第一の横綱たり。其の
翌年三月京都に入り眾人も光格天皇に拜謁を賜はるや、席は南殿の御簾をかゝ
げ給ひ谷風の腕をみて天晴の骨格よと御嘆賞あり御冠の纏御房柄縄の三物を下
賜せられたり。谷風嘗つて湯島天神の場に東二段の佐野山権平貧にして至辱辱
石を憐み勝たざるはヒ拾五貫目之力を以て胸骨を突かるゝ爲なりと感じ小野川同量
の土豚を依り之を胸に受けて練習し遂に小野川を破りしが如き謙遜にして細心
なるを知るべし。妻は東都医官太田氏の女（秀）を娶り四子を挙ぐ。谷風の壯

時は身長六尺体重四十七貫ありと云ふ。安永七年正月九日歿す。年四十六。子孫
今尚存せり。

因みに谷風の用ひし黒椀は今慶日高橋長ヒの所有にして径一尺五分余尻の徑
五寸九分重量參百五十匁容量三升實に確代の大椀なり。正月十四日高橋金子西
家餅を盛りて相交換すといふ。又其弓は其の後裔金子三之助之を藏す。長七
尺三寸、幅一寸厚さ七分あり、簾を巻き黒塗せり。

墓は霞日の西飛行場に通ずる道路側にあり、墓石に谷風権之助源義則墓と刻
す玉垣を圍む。其の外側に祖先の墓あり。昭和三年四月二十八日郷党区民相謀
り墓を改修し記念碑を建立せり。

孝子藤生の碑

七郷村六丁目公會堂附近にあり孝子は名を時英、通稱喜左エ門、遠藤を姓とす
宮城郡國分（今の七郷村）六丁目の人、天明五年（昭和八年より百四十八年前）
を以て生れ少にして孝を以て聞ゆ、長するに及び父祖の業を繼ぎ農業を事とし
致々として怠らず文化十三年母中風症を患ひ起居自由ならず、喜左エ門孝養益

々勵め八年衣帶を解かず、文政六年六月二十二日薬石効なく遂に死す。喜左門襄に居りて傷心食せず同年九月十二日復起たず。享年三十九。遠近其の孝を稱し藩主（伊達齊義公（正山公）十一代）之を聞ニ儒臣に余じて文を撰び石に刻し碑を建設して其の善行在旌表せり。碑銘左に

藤生名時英小字喜左工門宮城國分六丁目人也其先出自金山縣父時中承邑正要庄子氏以天明乙巳生英英少以孝稱及長居止冲和繼志其先致々眷節將父柩從以播種有年尚而值文化丙子秋霜遭母迅疾英云杜田趨面憇丐方士咸云咨痛而彈築食飲之空承意屈伸之隙乃刻瞬賸從不弛相俟歲餘莫方術以治焉顧曰患之為因當時堅卧之果志尤有曠曰之盾及茲穀雨汝當力農貢稅切焉婦當勑內隨從肯為英也告面候時私未方午數省尿屎小心内外至今者純焉貨也婦也有孩及嬰在襁與抱舍是從彼委余者節焉操也翼侍八年不以有事寧日而值文政癸未夏炎晷甚失德慢薄旦夕俾親朋向城市四馳神餓仙丹交推一不功効悲而以六月二十二日終焉英痕而不食慄動鄉里知不知愍而營葬也居喪毀瘠骨而保父立有別渝屈痛哭感無日不問今視暎聰解焉支床殆而於是餉肉酒亦不能起意捨而以九月十二日謚焉享年三十九鄰里為之失賦悄焉嘆嘆者復母葬位次先堂也先是時人稱英高行三十回邑

正三十一年落大里正岩松壽長云橘斯文及上表時噫傷而母也亡焉感愕焉悼焉所
以念焉繹焉著稱揚名者其信也親矣大里正謂曰刊碑不朽宜樹世而上狀奉余文云
碑鉢桂公道由是相與將狀造講銘余不見其人而觀其行之大銘曰

蓼莪云瘦 稻梁云農 諒父保母

竭力取哀 繼志錫類 旗以善終

於胡不顯 戊子三年穀雨三日

仙台危氏伯早井正介亨幹撰併書

因みに戊子三年とあるは紀元三四八八年百二十代、仁孝天皇の文政十一年左
らん。

天明五年は昭和八年より百四十八年前にして第百十九代光格天皇の御代徳川
第十代將軍家治の晩年也、力士谷風の全盛時代にして林平の三國通覧圖説の
成りしも此の年なり。

遠藤家今尚六丁目に繁榮す。

孝子善吉

嘉永年間荒浜に善吉と云ふものあり、資性温厚夙に孝順の誉あり幼にして父を喪ひ貧窮洗ふが如し乃ち發奮家道の復興に志し母に従ひ夙夜家業に精励せり。偶母中風症に罹り身体の自由を失ふ善吉、大に之を憂ひ日夜病床に侍し之を慰め起臥を扶け飲食を哺む等只其欲する所に違はんことを忍る。中年に至るも未だ娶らず他人を迎へて孝養かくるあらんことを慮る独力看護十数年一日の如し。安政五年母遂に起たず善吉哀愁禁ずる能はず朝夕供養礼拜怠らず外泊の際と雖必ず位牌を携行し其の誠を擲ること在世の時に於けるが如し、御党挙げて其志行を賞せざる奉し。藩士慶邦之を聞き再三金品を賜ひて其善行を表賞せり。明治十一年六月二十九日行年七十七才を以て歿す。

褒狀文左に

國分荒浜百姓善吉其身事病身の老母之孝順に事候事に相聞得深切奇特の至りに候、依之爲御褒美御金百足被下置候。

因みに積善の家に餘慶ありとか善吉の子孫今佐藤家として繁栄す。

二瓶東七

二瓶東七氏は七郷村荒浜の人なり、本村学務委員に挙げられ一意專心教育の向上に力を盡し一面軍事に貢献する處も亦多大にして其の筋より表彰せられたり。表彰狀左に

旌表狀

荒浜小学校学務委員 二瓶東七

今次 皇太子殿下御結婚は國民の深刻に記念すべき一大慶典たり此の時に当り満腔の赤誠を捧げ謹みて之を奉祝し併せて町村自治及教育事業功労者の旌表を行ふは國本培養上始當の措置なりと認む。冀くは爾今一般の勵奨あらんことを。

大正十三年一月二十六日

表彰狀

官職 郡長 研田寧七郎

二瓶東七

爰年力を軍事に効し貢獻する所歎からず仍て銀杯一箇を授與し茲に之を表彰

す。

昭和二年二月十一日

陸軍大臣宇垣一成

孝子幸右衛門

幸右衛門、七郷村荒井の人なり父母に仕へて孝を盡す一郷之を稱揚せり。事
藩主に聞え明和三年三月（皇紀二四二六年）伊達重村公（徹山公）金を賜ふて
之を賞せり。

因みに封内風土記 荒井邑孝子一人邑長幸右衛門事父母致孝一郷稱之今上帝

（編註後櫻町天皇）

明和三年三月賜金賞之

遠藤作兵衛

諱は昌弘初め弘五郎と稱す。父を作内信明といふ作兵衛生れて英慧才癡稍長
じて文武両道を研修す。戊辰の役監軍となり白河及駒ヶ嶺に戦ひて功あり明治

維新後宮城郡六丁目村（七郷村）に帰農し力めて殖産興業を圖り菅充復等と謀
りて宮城紡績会社を興し其の副社長となる。又宮城県土族興産組合總理、農業
組合長、宮城縣會議員、同席置委員等に舉らる。又本村官選戸長村長に就任せ
られ村治勵業教育道路等に功績見るべきものあり、荒浜七郷兩小学校の創立及
荒浜街道溝生街道の開鑿は氏の力に依るものなり。明治二十六年十一月六日歿
す。享年四十六。仙台市東九番丁光壽院に葬る。

猪狩一郎

虎溪又從吾館と號す。桃生郡中津山邑主里澤氏の臣。本村荒井に住し儒医を
以て業となす。殊に詩を善くす。明治四十五年三月廿五日歿す。享年六十六。
仙台新寺小路阿彌陀寺に葬る。

薦場平治

初め医術を福島縣飯坂の行島恭亮に學び後東京順天堂病院に於て研修し業を
仙台市荒町に開き仁術家として当時の流行医なり。明治二十八年六月一日歿す。

享年三十八、仙台長町字宮沢宗禪寺に葬る。

萱場利兵衛

梅軒と號す。荒井の人宮城師範學校出身木村七郷小學校長村長として教育村治に功劳多し、大正九年三月三日歿す。享年八十一、仙台市長町字宮沢宗禪寺に葬る。

草刈友四郎

明治二十四年本県師範學校卒業し間もなく七郷小學校訓導を拜命し後校長に選ばれ爾来三十有二年勤続し教育感化の効極めて著し。

荒浜の人、本村收入役助役に就任後郡會議員に選ばれ功勞あり。

末永善治

日清日露及其他の戰役に於て戰病死者及強動者左の如し。

輪重輸卒 堀江亥四郎 明治廿八年二月廿八日清國石崎村に於て戰死。

陸軍工兵一等卒 荒萬治 明治廿八年九月廿一日 清國鳳凰城に於て病

歿

陸軍歩兵一等卒 松木要七 明治廿八年十二月 台湾水辺御に於て病歿

陸軍歩兵二等卒 菅井三九郎 明治廿八年十二月廿三日 台湾中州庄に於

て病死。

海軍一等水兵 遠藤甚二郎 明治廿七年九月十八日 清國旅順口鉄島附

近に於て戰死。

陸軍歩兵上等兵 大久保四郎治 同年同月同日 清國旅子溝北方高地に於

て戰死。

陸軍歩兵一等卒 稲地久之助 同年同月同日 清國紅土嶺西北方高地に於

て戰死。

海軍三等兵曹 庄子丑次郎 同年同月廿六日 清國旅順港封鎖作業中戰死。

陸軍歩兵一等卒 堀江亥三郎 明治廿七年十月十五日 清國本溪湖病院に於て負傷死亡
 陸軍歩兵一等卒 三浦吉次 同年（月日不詳）清國九連城高地に於て負傷、同日至富嶺附近に於て死亡
 陸軍歩兵伍長 沼田權左工門 同年三月六日 清國轉灣橋附近に於て戦死

金鵄勲章功七級以上殊勲者

| | |
|--------|-------|
| 齋藤重之助 | 遠藤清 |
| 庄子依十郎 | 大泉三之丞 |
| 庄子依右工門 | 栗原清三郎 |
| 小島善三郎 | 齋藤喜藏 |
| 阿部胞吉 | |

一一名所舊蹟

七郷神社

七郷村荒井字新屋敷にあり、熊野神社と稱せしが明治四十二年十一月村内の諸社を合祀して七郷神社と稱す。明治四十三年四月村社に指定せらる。祭神は神呂岐櫛御食野命、天兒屋根命、白山姫命、天照大神あり、境内の面積四百坪にして氏子百七十六戸あり。

今神社の由来を見るに熊野神社の別当天台宗法性寺住僧、明治三年六月復飾名を荒井量業（荒井萬之助を経て現律ニ）藤原法光と改む。天保十二年九月十九日の庚午牒は修造なりといふ。

今合併以前の諸社を挙ぐれば

| | |
|-----------|------------------|
| 熊野神社（村社） | 荒井新屋敷にあり。 |
| 熊野神社（無資格） | 荒井中在家にあり。 |
| 春日社（無資格） | 荒井藤田新田にあり。 |
| 沉藏神社（無資格） | 米沢下長井西山より分祀せるもの。 |

七御村荒浜に在り、往昔此の辺を前浜と稱し小祠ありて近隣の人之を崇敬せしが其の後昭和五年又又松の大木の鳥に倒され改築せるものなりといふ。
明治四十四年十一月七御神社に合祀せられしが其の翌年区民の請願に依り復神せるものなり、祭日は旧三月十六日、旧八月十六日なり。境内に須賀神社あり。其の昔荒浜に悪病流行死亡するもの多かりしかば國分寺より牛頭天王を分神して祭神し、其の厄を免れ得たりと云ふ。

渕 神 社

七御村荒浜の中頃に建立せり、長床は明治の中頃に高橋某の爲めに汚され再築せしが其の後昭和五年又又松の大木の鳥に倒され改築せるものなりといふ。
正により七御神社に合祀せられ老松を伐採せられしが昭和五年佐藤庄松氏楊樹數十本を奉納せり。祭日は旧九月十五日あり、漁船出入毎に海上の安全を祈る。

| | | |
|-----------|---------|---------------------------|
| 皇 大 神 社 | (村 社) | 長喜城の南にあり。 |
| 浪 分 神 社 | (村 社) | 霞目にあり |
| 雷 神 神 社 | (村 社) | 蒲町の北にあり |
| 曾 利 町 神 社 | (無資格) | 蒲町北浦にあり |
| 白 山 神 社 | (村 社) | 伊在にあり |
| 春 曰 神 社 | (村 社) | 六丁目にあり。 |
| 神 明 神 社 | (村 社) | 荒浜にあり |
| 保 食 神 社 | (無資格) | 荒浜にあり |
| 三 輪 神 社 | (無資格) | 明治四十一年十一月十三日合祀。 南小泉にあり |
| | | 南小泉にあり |

七御村荒浜に在り、今より三百五六十年前荒浜區民の氏神として建立天照大神を祀る。

現御堂は明治七年（佐藤丈右工門、高野龜松氏寄進）の建立せるものにして、

位宗門淨土寺
置宗法位淨土宗海縁山授受院淨土寺
本山宮城教區第三組能分五等
本尊淨土宗名越滅故本山磐城國矢白如來寺（福島縣石城郡夏井村山崎）
開山阿彌陀如來
入寺寬永二年三月十四日（昭和八年より三十九年前）
現住職第二十六世 中沢壽慶 明治二十三年十二月二十七日入寺
檀戶三百三十户

由緒沿革

慶長元和年間伊達政宗公時代、戦國の流族越中大學（現大學孫右工門）、但馬掃除（現佐藤襄吉）、土佐十郎右工門（現不明）の三人、当地に居住本尊一躯を寄進し庵室を建立し僅に華香をたむけつゝありしが、寛永二年行脚の僧善的和尚来りて之が主となり、大曾山攝受院淨土寺と號す。元禄

十七年第五世善哲和尚の時海縁山と改む。

初め伊勢堂の西に在りしが宝曆年間火災に罹り、翌年現地に三間四面の假本堂を建立し安政年間に第二十世義光和尚現本堂を建立せるものあり、寺域に子安地蔵あり。享保十一年五月（昭和八年より二〇八年前）第十五世巖志和尚の建立にして後大正十四年幼兒等托鉢をなし其の喜捨を以て御堂を建立せりと云ふ。

因みに寛永年間風土記に

唐城郡國分荒浜淨土寺海縁山淨土寺

一、開山の事當處は元龜の初より天正文禄の頃近民家蔑無之候處慶長元和の頃当國御太守政宗公御時代戰國の餘族遠國より當地へ遁走百姓と罷成候其節越中大學但馬掃除土佐十郎右工門と申者何も富家付此者共に申合せ爲二世安樂の爲庵室を建立仕修行聖者を庵主と仕右之者共施主相続仕候处寛永年中善的和尚行脚僧にて当地へ被下候を庵主に相頼み翌年與州岩ヶ崎即矢目松峰山如來寺より檀家之者共罷越大曾山攝受院淨土寺の右三廟を相受申候、其後元禄十七年第五世善哲和尚の時山號海縁山と相

改め申候、仍而善的和尚を開山と仕候處、寛永年中より文政年中迄二百年計に相成候事。

龍香院

| | |
|----|---------------------|
| 位宗 | 七郷村六丁目寄屋敷 |
| 門 | 曹洞宗虎溪山龍香院 |
| 開創 | 天正元年七月（昭和八年より三六〇年前） |
| 本山 | 明峰派仙台保壽院 |
| 本尊 | 地藏菩薩 |

| | |
|----|----------------------------|
| 開山 | 保壽寺四世暗山透遠和尚慶長七年九月入寺（三三一年前） |
| 檀户 | 二十四戸 |

由緒沿革

天正元年七月の開創にして本堂は六間二間半の古き御堂なり。往時は檀戸も多く住職もありしが中沢祖明和尚に至り有力なる檀家没落し、檀戸も減じ經營困難となり、明治八年住職なく其の後仙台向山大方寺の和尚其他同

宗の鈴木秀禪氏家淨眼石龍泰倫和尚等兼務せしが明治三十四年に至り中沢祖明和尚の子中沢漢三和尚（現保壽寺住職）兼務するに至れり。

貞山堀

貞山堀は一名内川又は堀川とも云ふ、北は松島湾大代に起り中野浜を貫流して蒲生の湊に通じ、南は荒浜を経て藤塚浜開上浜に至り名取川に交入し、更に南下して蒲崎に至り逢隈河口に達し亘理郡荒浜に通す。其他宮城名取の二郡に跨り沿岸の延長九里余に亘り松林砂浜の間を縫行し専ら水運の便を擧ぐ由来仙台藩の造堀たりし所なれば後人其の藩號に因み貞山堀と云ふ七郷八景へ貞山堀の夕照（の一にして景色頗るよし。

今此の運河の由來を調べて見るに

世人は其の名が貞山堀と云ふから仙台藩祖伊達政宗公（諱秀瑞巖寺殿貞山利公大居士）が掘られた運河だと思ふ人が勘へないが貞山堀と云ふ名稱は明治十六年頃時の宮城県土木課長早川智寛氏の命名である事は全氏の直話で明瞭な事である。古くは内川とか堀川又は新堀（当荒浜に字新堀端あり）等と云

六丁目の西田商店に弘法水あり。昔僧空海諸國を行脚せし時杖を以て乳を穿ちたるに清水湧出せるなりといふ。水質清澄今尚飲料に供す。

弘 法 水

と云つて井戸浜まで通じてあつた事は明治初年の地圖などにも見えてゐる。

明治十六年に着手した所謂貞山堰は廣浦と併行して其の西部に別に運河を堀り井戸浜・蒲生間は新しく堀開き・蒲生牛生間は紙糸の運河を拡張したのである。

七 郷 八 景

1. 赤沼の蓮花
2. 浜田の落雁
3. 貞山堰の夕照
4. 荒浜の帰帆
5. 富因の夜雨
6. 櫻町の遠望
7. 大沼の秋月
8. 瀬戸川の蟹

さて然も今日の様に堀り通して居らずに阿武隈川から名取川口の廣浦を経て井戸浜まで一方は塩釜湾から蒲生を経て井戸浜まで小舟が通るだけであつた。然るに明治十六年本縣土木事業の一として福島縣と岩手縣とを連絡する船路を開き舟楫の便を開く爲所謂六大工事の一として本縣土木課直轄に大代浜より着手したのである。明治十八年に船溜から貞山橋迄が新しく堀開かれ、明治十九年に船溜が再び開鑿せられ其の當時は漁船や積荷船等の繫泊地であつた。

明治二十年阿武隈隈接続切堤防十余箇を除く外全長九里三町八間(幅九間)と云ふ大運河が通水する様になつたのである。

古い内川とか堀川と云ふ堀は果して何れの時代に堀つたかと云ふと明瞭でない。貞山公の時代と云ふが何等史実が残つてゐない。然るに高砂神社の由緒や其の他を調べて見ると三代綱宗、四代綱村公時代に松島湾から蒲生まで更に蒲生から冠川を上りて向田の辺で田子の南方を通る平渡戸川を溯つて原町若竹に至る所謂御船引堀までを堀鑿したのであらうと思はれる。又阿武隈川から名取川口の廣浦までの所は元自然の河川を利用したかも知れぬが水引堀

文 字 碑

六丁目太子堂境内にありて左文字なり。六丁目の名の起りにして弘法大師の筆なりと傳す。

仙台叢書に

荒浜深沼道の左脇に有小碑中古相州藤沢清淨光寺の遊行一通上人此所を有忿佛弘通と云道の傍なる平石に六家の名號を書置れしに其跡塗て彌たる如し故唱六字銘然るに土俗は六家の目と云へり。

名 馬 塚

荒井沢田屋敷の北方田の中に在り。もと一小祠ありて老松七八本ありしも今はたゞ其址を存するのみ。相傳云。昔荒井近江守の名馬を葬りし所なりと。

鶴 代

現大沼矢らん。仙台叢書に

中古飼当家此辺を御鷹野ありし時鶴許多下居て御獲物多かりしこそ。其後數

用の間此所に曾て鶴乘らず因て反鶴を放し置。他所の鶴を可寄とて御飼鶴三四羽放しをかるに其鶴何地へ飛行しにや再び下居す。其後も度々置之他の鶴に交りて飛去りけるとぞ。故に木鶴を依り本し置誠の鶴を寄るとぞ因て後来此名あり。

馬 之 亟 原

伊豆の西蒲生街道の南にありて敵討の地として知らる

仙台叢書に

此原谷地は木瘤と云し所なり。寛永十八年八月和州柳本の城主織田信濃守信邦の家士伊藤傳兵衛、高橋馬之亟、八幡宮祭事の的矢を勤む。其勝負の意歎に依て馬之亟或夜傳兵衛を討て柳本を逐電諸國を漂浪して東奥に下りける后此處に應家を求めて夫婦暫く住居す。同廿年五月傳兵衛が二個の兒子傳助傳内親の敵ありし馬之亟を討取本望を達すとぞ。其後改木瘤馬之亟と呼傳子と云へり。

大泉養魚場

縣道荒浜街道の南貞山橋より西方約一千米の處にあり。沼の規模三町歩余
鯉・鰻等を飼養す。

昭和三年の創設にして仙台市大泉清藏氏の經營なり。

荒浜海岸

俗稱深沼海岸と稱し海岸單調にして波濤荒けれども渺々たる海洋遠く金華山
を望み白砂青松夏季に於ける海水浴場に適し浴客年々其の數を加え、昭和五年
河北新報社選の東北名勝二十五景の一に當選景色頗るよし。

凱旋記念碑

荒井十文字にあり、明治三十七八年戦役記念の爲田十年二月建立したるもの
あり。

